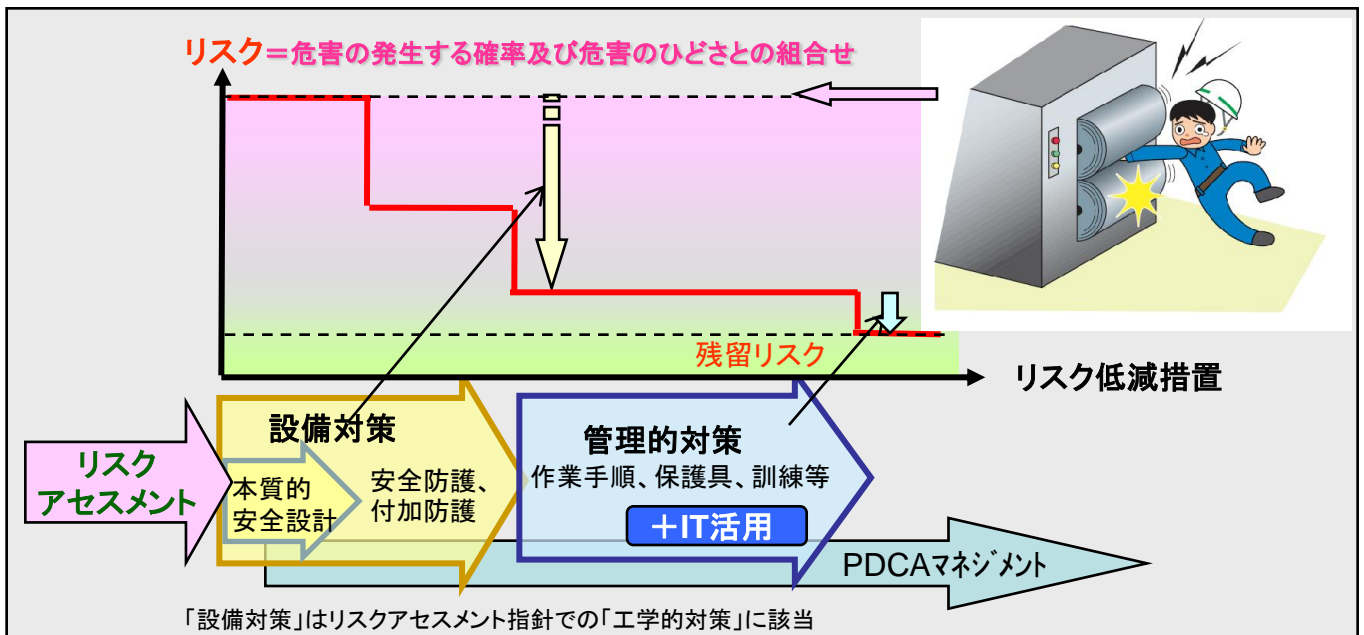


II. IT活用は従来の安全衛生管理とどんな関係にあるのでしょうか？

安衛法改正

従来の安全衛生管理に加え、**リスクアセスメントと適切な措置をまず実行。** その後のIT活用となります。



安全衛生管理の基本は設備(ガードや安全装置など)による対策ですが設備対策によっても残留するリスクがあります

- ①本質的安全設計方や安全防護物(ガードや安全装置)の適用などの設備対策でリスクを大幅に低減します。
- ②しかし現場では設備対策などの方策が困難な場合などがあり、労働環境の変化(2007年問題等)による安全水準の低下もある中で人間の注意力を補完する手段が必要です。

製造業の重大災害の下げ止まり、増加傾向

近年進歩の著しいITを活用した新たな安全衛生管理手法の導入

- ①ITですべてが解決するわけではないし、確実性の高い設備対策の代替にはなりません。
- ②ITによる安全衛生管理手法は設備対策後の残留リスクを対象とし、人の注意力を補完支援する手段です。
- ③ITの活用によって、正しく効率的な作業となります。また品質も向上し、人材育成にもなります。

IT活用の新たな安全衛生管理手法の例示 (厚生労働省による)

- (ア)機械設備の点検箇所、履歴情報の表示、警告
- (イ)トラブル発生時に適切な対処方法に対話式で提供
- (ウ)危険・有害場所への立ち入り、接近防止警告
- (エ)必要な時、必要な事項を閲覧するためのオンラインマニュアル
- (オ)画像を含めた情報の多方面同時伝達のコミュニケーション

